

「令和8・9・10年度「コンテンツ文化の戦略的・総合的国際発信事業(ゲーム分野)」委託業務」に関する質問と回答

	資料名等	質問	回答
1	・募集要領 P2 4. 業務概要 (3) 留意事項の① ・契約書(案) 第 21 条	募集要領には「受託者は本件公募による成果物の著作権を、すべて振興会に譲渡するものとする…」とあるが、契約書(案)には「甲は、契約締結日に乙が次の各号のいずれの規定も遵守することを確認書(知的財産権)により甲に届け出た場合、委託業務の成果に係る知的財産権を乙から譲り受けないものとする」とある。この場合、契約書(案)を優先し、【様式第16(確認書(知的財産権))]を提出すれば受託者帰属を認めさせる予定と認識して良いか。 2026/5/27	日本芸術文化振興会が、成果物の著作権を受託者から譲り受けない場合は契約書第21条第1項のとおりです。 ただし、本業務において、受託者が当該条文が適用される成果物を作成することは想定していません。 なお、様式第16(確認書(知的財産権))の届出にあたっては、日本芸術文化振興会と受託者間で事前の協議を必要とします。 2026/5/28
2	企画提案書等提出様式 様式 5, 7~10	様式 5, 7~10 において「(記載方法は自由)」となっているが、これらに該当する項目は様式上は【別紙のとおり】として、全て別紙資料(図や画像の添付あり)により提出してもよろしいか。 2026/5/27	原則、所定の様式によって企画提案を行ってください。 可読性の観点より説明資料を添付する場合には、所定の様式と同様にA4サイズ・片面にて提出してください。 ただし、A4サイズによって著しく可読性を損なうと考えられる場合にはA3サイズを使用しても構いません。 2026/5/28
3	・募集要領P2 4. 業務概要 (2) 履行期間	履行期間が「契約締結日から令和 11 年9月30 日(日)まで」とあるが、公募の〆切等から開始時期は令和8年7月1日と想定し、3年3か月の期間の見積もりとすれば良いか。 2026/5/27	令和8年7月1日からの想定で見積書を作成してください。 2026/5/28
4	仕様書等 P2 5. 業務内容 ①協議会の開催等による発信計画の検討・作成	「…世界的な評価形成が行われる主要な国際芸術祭・見本市における国際的な評価基準となる賞の受賞等も見据えたうえで…」とあるが、ゲーム業界では見本市への出展が国際的な賞の受賞に直接的に結びつくわけではなく、これを狙って行えるものではない。この場合、ゲーム業界において当該仕様書を満たすために必要な観点はどのようなものとなるか。 2026/5/27	ご質問の観点をふまえ、企画提案してください。 2026/5/28

「令和8・9・10年度「コンテンツ文化の戦略的・総合的国際発信事業(ゲーム分野)」委託業務」に関する質問と回答

	資料名等	質問	回答
5	<p>・募集要領 P3 7. 審査のための提出書類(1) ②一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し</p>	<p>今般の入札参加に当たっては、「独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争(指名競争)参加資格において、令和8年度の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること」が必要であるものの、「全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす」ことを募集要領で確認している。</p> <p>現在、全省庁統一資格の取得に向けて手続きを行っており、本件の申請書類提出期限である6月4日(木)午後5時までに審査が完了する見込みではあるものの、「資格審査結果通知書」が手元に届くまでに時間を要するため、6月4日午後5時時点で「②一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し」の提出が困難な可能性がある。</p> <p>上記状況において、入札希望者がとることのできる対応について、下記の選択肢を想定しているが、いずれかの対応が可能か伺いたい。</p> <p>①全省庁統一資格の審査完了後に調達ポータルにおいて公開される有資格者名簿・有資格者詳細の web ページの写しをもって、「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し」と同等の提出書類とみなしていただく。</p> <p>②令和8年度の独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争(指名競争)参加資格取得に必要な申請を速やかに行い、資格を取得する。</p> <p>※この場合、入札期限である6月4日に間に合うよう、前日の6月3日頃までに審査が完了し、通知書の発行、受領までができることが条件となるため、申請後即日の審査及び通知書の発行が可能か、予定されるスケジュールも含めてご回答をお願いしたい。</p>	<p>本企画提案の参加資格は、募集要領6. に定めるとおりであり、募集要領6. に掲げる資格を満たしているかの確認は募集要領7. (2)①の提出期限の日(令和8年6月4日)を基準日として行います。</p> <p>本企画提案を行うにあたり企画提案者は上記基準日までに全省庁統一資格の認定を受けている必要があり、基準日までに「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し」を提出できない場合、「基準日までに全省庁統一資格の手続きが完了したことを確認できる書類(事務局から申請の通知文等)」及び「募集要領6. (2)に定める資格の種類、等級の認定を受けていることを確認できる書類」を提出してください。</p> <p>なお、独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争(指名競争)の認定に要する日数は申請日から約1か月です。</p>
		2026/5/28	2026/5/28

「令和8・9・10年度「コンテンツ文化の戦略的・総合的国際発信事業(ゲーム分野)」委託業務」に関する質問と回答

	資料名等	質問	回答
6	質問番号5		<p>質問番号5に対する回答内容の一部を以下のとおり訂正いたします。</p> <p>【訂正前】 本企画提案の参加資格は、募集要領6. に定めるとおりであり、募集要領6. に掲げる資格を満たしているかの確認は募集要領7. (2)①の提出期限の日(令和8年6月4日)を基準日として行います。</p> <p>【訂正後】 本企画提案の参加資格は、募集要領6. に定めるとおりであり、募集要領6. に掲げる資格を満たしているかの確認は募集要領7. (2)①の提出期限の日(令和8年6月16日)を基準日として行います。</p>

2026/6/8